

会 議 記 録

会議名称	平成 20 年度第 2 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 20 年 11 月 14 日 (金) 午後 4 時 00 分 ~ 午後 5 時 50 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 奥、杉本、中村、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、総務課長、 経理課長、行政管理担当課長、行政改革担当副参事、 定数・組織担当副参事、企画調整担当係長、契約統括担当係長
配布資料	資料 1-1 平成 20 年度杉並区個別外部監査報告書 資料 1-2 平成 20 年度杉並区個別外部監査報告書 (概要版) 資料 2 平成 20 年度杉並区行政評価報告書 資料 3 杉並区財団等経営評価 2008
会議次第	1 開会 2 報告 (1)平成 20 年度個別外部監査結果について 3 議事 (1)平成 20 年度行政評価に対する外部評価について (2)平成 20 年度財団等経営評価に対する外部評価について (3)施設 (現場) 視察について 4 今後のスケジュール等について 5 閉会

行政改革担当副参事 それでは、定刻になりましたので、これより平成20年度の第2回外部評価委員会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本来ならば会長に進めていただくところでございますが、今回、今年度としては2回目となりますが、委員の改選がございまして、第4期の改選後としては第1回目ということになりますので、改めて会長が選任されるまで、私の方で司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、私は政策経営部の行政改革担当副参事を務めております白垣と申します。改めてよろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

まず、今申し上げましたように、第4期の委員会の発足ということでございまして、本来ならば、区長から委嘱状をお渡しするところでございますが、本日、あいにく所用のため不在でございますので、机上配付をもって委嘱にかえさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

なお、委嘱期間でございますが、これまでは、9月から9月までという形での2年間でございますが、年度で区切る方が評価のサイクルとして望ましいのではないかという意見もございましたので、そのような形で、今期より3月までということで区切らせていただいております。ご了承いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、新しい委員体制での第1回目ということでございますので、区側を代表して、政策経営部長の高より、一言ごあいさつ申し上げます。

政策経営部長 皆様、こんにちは。政策経営部長の高でございます。第4期の外部評価委員の皆様方に、これから杉並区の外部評価をやっていただくということでございますので、一言ごあいさつ申し上げます。

平成11年度から事務事業評価を行って、約10年近く杉並区もさまざまな改革をやってまいりました。後ほど資料でもいろいろご説明申し上げますと思いますが、この20年度の行政評価でも、この間の外部評価委員の皆様方からのさまざまなご指摘をいただきながら、杉並区の経営改革をやってきた成果が出てきているということを非常に実感しているところでございます。

同時に、10年という節目でございますので、杉並区では、10年間のこの間の改革を改めて振り返って、総点検ということを行っております。そういった中で、この行政評価につきましても、より評価が今後のいろんな活動に結びつくようなもの、それから、組織の

中でも、うまく生きるものに見直しを進めていきたいと思いますので、どうぞ委員の皆様方のお力添えを、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。簡単ではございますが、お願い申し上げまして、ごあいさつとかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

行政改革担当副参事 それでは、続きまして、新しい委員の方もいらっしゃいますので、お手元に名簿もお配りしてございますけれども、改めて委員の皆様お一人お一人から自己紹介をお願いできればと存じます。

(各委員自己紹介)

行政改革担当副参事 ありがとうございます。

それでは、続きまして、会長の選任をお願いいたしたいと存じます。外部評価委員会の設置要綱によりまして、会長は委員の皆様の互選により選任することになってございます。どなたかご推薦があればと思うんですが、いかがでございましょうか。

委員。

委員 推薦を提案させていただきたいと思います。山本委員を推薦させていただきたいと思います。

山本先生は、この評価が杉並区に導入された頃、古川先生がいろいろ調査をされた頃からのこともよくご存じですし、それに、自治体の行政評価はもとより、総務省の行政評価の新しい動きなどもよくご存じなお仕事をされておりますので、いろんな意味で一番適任だと思ひまして、推薦申し上げます。

行政改革担当副参事 ありがとうございます。

山本委員を会長にという声がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

(異議なし)

行政改革担当副参事 それでは、3期目に引き続いてという形になりますが、山本委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手数ですが、山本委員には、会長席の方にご移動をいただきまして、一言、またごあいさつをいただければと存じます。

(山本委員、会長席へ移動)

会長 改めてあいさつすることもないと思いますが、引き続きということでございますが、新しく 委員にも加わっていただきましたこともありまして、また、心機一転、新しい観点から。やはり外部評価というのは、それなりの客観性なり第三者性というのも

要求されておりますし、同時に、この10年の見直しということで、我々としても外部評価を通じて、改善すべき点があれば、評価を通じて申し上げていきたいと考えておりますので、4名のほかの委員の方もよろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきたいと思いますが、最初に事務局の方から資料等の確認をお願いいたします。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から、資料の確認と、委員もいらっしゃいますので、改めまして区側の事務局体制のご紹介を兼ねてさせていただければと存じます。

まず、事務局体制の方でございますが、この後、資料の確認もいたしますが、お手元に、「外部評価委員会事務局体制 平成20年度」というA4のペーパーを配っております。そちらをご覧くださいと存じます。上から順番にご紹介させていただきます。

改めまして、政策経営部長の高でございます。

行政管理担当部長の大藤でございます。

政策経営部企画課長の井口でございます。

政策経営部財政課長の牧島でございます。

政策経営部副参事（定数・組織担当）の安尾でございます。

政策経営部総務課長の石原でございます。

政策経営部行政管理担当課長の田部井でございます。

政策経営部経理課長の田中でございます。

政策経営部企画課企画調整担当係長の吉田でございます。

同じく河合でございます。

同じく佐藤でございます。

経理課契約統括担当係長の後藤でございます。

以上の体制でやっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、引き続き、資料が大変膨大になってございますので、確認をさせていただければと存じます。

まず、委員会の次第、委嘱状。それから、今お目通しいただきました、委員の皆さんの名簿と事務局体制の名簿でございます。

それから、資料ナンバーが振ってあるものといたしまして、資料1-1、平成20年度杉並区個別外部監査報告書、この後報告させていただきます。それと資料1-2が、同じく個別外部監査報告書の概要版になります。それから、資料2が平成20年度杉並区行政評価報告

書、資料3が杉並区財団等経営評価2008でございます。

次に、参考資料でございますが、参考資料1として、平成20年度外部評価の進め方（案）でございます。これはA4、1枚のものでございます。

それから、同じく参考資料2といたしまして、平成20年度外部評価分担調整表、A4の横、表裏になります。それから、参考資料3、12月19日の視察ルートの案でございます。

それから、ブルーの冊子になりますけれども、『ざいせい2008』の冊子を配らせていただいております。

それから、茶封筒が2種類ございまして、小さい方の茶封筒にUSBのメモリが入っております。これにつきましては、従来はCD-ROMでお配りしてございましたが、今回USBの形にいたしまして、政策評価表、施策評価表それから事務事業評価表のすべての資料がリンクを張った形で入っておりますので、評価の際のご参考にしていただければと存じます。

それから、最後に大きい方の茶封筒でございますが、これにつきましては、議事の最後のところでご案内させていただきますが、次回の第3回外部評価委員会の関連資料といたしまして、19年度の入札及び契約に関する外部評価に関する資料の一式が入っております。

本日お配りしている資料は、以上でございます。もし、ないもの等があれば、事務局の方に申し出ていただければと存じます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

それでは、最初に報告事項の(1)であります平成20年度個別外部監査結果について、この結果の概要につきましてご報告いただきたいと思います。

総務課長 それでは、私の方から、平成20年度の個別外部監査の結果につきまして、ご報告いたします。資料1-1、これは分厚い資料でございますけれども、それと1-2で、概要版ということでございますので、私の方から1-2の概要版の方でご説明をさせていただきます。

今年のテーマにつきましては、本委員会からご推薦いただきました三つのテーマの中から、「社会福祉協議会の運営について」を選定してございます。それでは、概要版に沿ってご説明をいたします。

初めに、この報告書に書いておりますように、監査人でございますが、杉並区個別外部

監査人、公認会計士居関剛一氏でございます。こちらにつきましては、毎回同じでございますけれども、日本公認会計士協会の東京会への推薦依頼をいたしまして、今年度につきましては、7人から、公認会計士の方のご応募がありまして、内部の選定会を経まして決定した方でございます。

監査の実施期間でございますけれども、本年7月1日から9月30日までの3カ月間行いました。9月30日に区長の方に監査人からの報告があったものを、本日ご報告するものでございます。

この中で、1ページ目、7番の外部監査の視点の(1)監査対象でございますが、区からの補助金にかかる出納その他の事務の適正な執行についての監査対象と、委託事業についても監査対象としてございます。

(2)で具体的な視点ということで、三つございます。1点目は、区からの補助金の適正な執行について、2点目が効率的な組織体制及び人材育成について、3点目が事業運営の効率化及び今後の方向性についてという視点から監査を行ってございます。

具体的に、事業の推移等の抜粋でございますけれども、財務状況は17年度から19年度まで、記載のようになってございます。

1枚おめくりをいただきまして、2ページでございます。表の下の の部門別収支の下のところの4行目、最後のところでございますけれども、平成17年度から19年度に間に8,443万円の減少があり、財務状況の改善が必要な状態であるというふうな分析がされています。

その下、具体的に第3から監査の結果及び意見に入りまして、今回のこの報告の中でも、大きく五つに分かれてまとめられてございます。大きな1番として区からの補助金の適正な執行について、それと、7ページに、大きな2番として、主要な事業の利用実績及びコスト計算、それから8ページでございますけれども、大きな3番で、効率的な組織体制及び人材育成について、もう一枚おめくりをいただきまして、10ページの真ん中辺でございますが、大きな4番で、杉並区財団等経営評価の検証、それからその下の大きな5番、事業運営の効率化及び今後の方向性についてということの大きな5項目につきまして、監査をいただいたということでございます。

2ページ目に戻りまして、この監査の結果及び意見の中で、以下、合規性の問題に関する指摘事項については結果として、その他の改善提案については、意見として記載していくということでございます。

初めに1番目の区からの補助金の適正な執行についてということで、補助金の内訳、そ

れから、次の3ページに行きますと、補助対象外人件費ということで、このような記載の表になってございますが、この下の方の本文でございますが、上記の表から研修派遣としての3名分及び非常勤職員枠を常勤職員としていることによる約1名分の合計4名分の補助対象外人員が発生していることがわかるということで、これにかかる経費が、下から3行目のところでございますけれども、19年度決算においては、この人件費補助対象外人件費で3,600万円ほどが、いろいろな意味でのマイナスのところに大きく影響しているというようなところでの報告がございます。

1枚おめくりをいただきまして、4ページでございますが、今の研修派遣の中身なんですが、杉並区への研修派遣が2名、これについては、研修の目的や内容が明確に定まっていないので、その効果もはっきりしないということから、人件費が補助の対象になっているのも疑問であるということで、今後、区との協定等を締結する場合には、目的や内容、そしてその効果についても明確にするべきであるという点のご指摘もいただいております。

その下の でございますが、こちらについての意見は、 についての登録者が存在するけれども、実績が非常に少ない。それで、 で、高齢者等入居支援事業については、目的を達して、今の協力会員事業経費のうちのボランティア活動推進事業経費についての2事業については、事業実績が少ないので事業の廃止も検討すべきであるというようなご意見もいただいております。

それと、下の方に行きまして、(5)で事務処理の考え方ということで、 から まで、何点か会計上の誤り等ございまして、このようなご指摘も受けてございます。

それと、5ページにまいりまして、中段のところの(6)でございますが、法人運営事業に対する補助金が与える委託費への影響と、委託事業において利益を獲得する事についてということで、各委託事業に対する基本的な考え方が述べられております。

こちらの意見のところを読み上げますと、「杉並社協が補助金依存体質からの脱却や経済的な自立を目指すならば、各委託事業において余剰を生み、各委託事業において本部経費を負担していくという方法がある」ということから、その下3行ぐらいでございますが、「多少なりとも各委託事業で利益計上を目指すことは、民間法人としても当然の方向性であるとする。これを中期経営計画に盛り込んでいくべきである」と。それから、その下でございますけれども、「経費削減の努力をしても赤字が継続するようであるならば、所管部課として、委託価額の増額が別法人への委託のどちらかを検討すべきである」というようなご意見がございます。

次の6ページでございますが、中段よりやや下、でございます。私立保育所保育士の研修事業についてということで、これもあり方についてなんですが、「区が行っている公立保育所保育士研修の全部又は一部に私立保育所保育士に参加してもらう事で、重複する研修が廃止でき、区のコスト削減になると考えられる」ということが意見としてございます。

次の7ページでございますが、大きな2番で、主要な事業の利用実績及びコスト計算ということで、杉並社協が法人運営経理事業部門の割合が大きく、多額の赤字が発生しており、収入と経費を各事業へ配賦計算して、各事業部のコスト分析をしていくこととしたということで、今回、家賃免除についても計算対象とすることをしたということで分析してございます。

大きな2番については、説明を割愛をさせていただきます。

8ページにまいりまして、大きな3番でございます。効率的な組織体制と人材育成について触れてございまして、初めに(1)職員の勤務状況の分析ということで、に書いてございますが、職員の平均年齢と平均勤続年数の構成ということで、こちらの意見にございませうように若手職員が少ないということから、組織の活力の低下等、いろいろなデメリットがある、と。現在の収支状況を鑑みると若手職員の新規採用は難しいのかもしれないが、中長期的な視点にたった要員計画を作成し、中期経営計画にも盛り込んでいくべきである。その際に、固有職員の採用にこだわらず、多様な勤務形態を検討して、採用方法も画一化せず、柔軟性を持った組織形成を目指すべきであるということの意見をいただいております。

それと、では、給与及び賃金テーブルの分析と給与制度ということで、職務給制度について言及してございまして、「杉並社協は杉並区から独立した社会福祉法人であり、特別区人事委員会勧告に基づいた賃金テーブルを採用していくことについては、今後再考する必要がある」ということで、職務分析を適正に行い、本来の職務給に移行していく必要があるということでございます。

それで、意見の2で、職務と給与額の逆転現象が生じているということで、非常に不合理であるということで、「この問題を解決するためには、各等級の号級数を現在よりも少なく設定し、比較的早期に頭打ちとなるようにするなどの工夫をした賃金テーブルを作成する必要がある」ということのご意見をいただいております。

8ページの一番下、に賞与の分析と賞与制度ということで、ボーナスについて言及を

してございまして、意見1として、次の9ページの7行目のところでございますけれども、事業実績に柔軟に対応したシステムを確立し、健全な財務状態を堅持していく必要があるということで、「事業実績が賞与に反映するような賞与制度の検討が必要ではないかと考える」ということ、意見2として、今後検討すべき賞与ということで、勤勉手当についての成績率がプラス・マイナス2.5%の範囲内で増減を図っているところですが、期末手当にはこういう反映がないということから、まず勤勉手当の振幅の差を2.5%より大きくする、と。それと、期末手当においても、成績率を加味するというご意見でございます。

それと、その下、の年収分析と年齢散布のところの(八)でございますが、類似業種の賃金の調査ということで、類似業種のデータなり、都内の他の地区の社会福祉協議会の給与水準、それと、それらの情報を積極的に集めて、杉並社協として、適切な給与水準を継続的に検討していく必要があるということと。

(2)で人事評価制度に触れまして、意見の1として、本来あるべき目標管理システムということで、目標管理システムの実施はしておりますけれども、今まで以上に有効に機能させるべきであると。それから、具体的に個別の評価の積極的な活用、これは意見の2でございますけれども、年間に二度の面接指導、ヒアリングを行って得られた個別評価を勤勉手当の成績率だけにしか活用しないのでは、有効に活用しているとは言い難いということで、個別の評価は昇給や昇進・昇格等に対し、有効に活用すべきであるというご意見でございます。

10ページでございますが、(4)の研修制度ということで、教育体系のスリム化ということで、職層研修に重点を置いて、新人職員研修等、また東京都の社会福祉協議会の研修事業をより一層活用することで、機能的に実施を提案するというご意見でございます。また、新人研修においても、OFF-JTのみならず、OJTも有効に活用すべきであるということのご意見でございます。

それから、大きな4番で、杉並区の財団等の経営評価の検証ということで、まず(3)の、経営評価に対する見解、一次評価でございます。これは社協みずからの評価でございますけれども、「全事業の事務事業評価を行い、社協事業として適切かどうかの視点で検証・見直しをする」等々のことがあるけれども、見直しについては、介護保険事業の撤退を行い、また人件費の削減については勧奨退職などが実行されていると。このことは一定の評価はできるものの、結果的に多額の赤字決算となっており、十分に実行されたとは言えないと

ということ。 の二次評価について、十分に実行したとは言えない状況であり、杉並社協の健全経営に向け、必要な提言を行っていくべきと考えるということのご意見をいただいています。

最後に、大きな5番の事業運営の効率化及び今後の方向性ということで、(1)中期経営計画でございますが、赤字が2年継続しているが、収益の増加が見込めていないと。20年度予算でもマイナス2,000万円の経常収支差額が見込まれている。これは介護保険事業の撤退とそれによって生じた余剰人員によるものであるので、これらは何らかの経費を削減するしかないということで、11ページの頭に書いてございますように、今年度中に社協として初めて中期経営計画が作成される予定である、と。できるだけ早期に赤字解消するという計画でないと、区民から見受け入れることが到底できないということから、社協の経費のほとんどが人件費であって、この人件費の削減そのものが、一つの大きな方法であろうということに触れてございます。

こちらの意見のまとめとして、「杉並社協は、経費削減、事業再編等を総合的に勘案した上で、中期経営計画（平成21年度からの5年以上）を早急に作成し、その中で早期の赤字の解消を目指すべきである」ということで、触れてございます。

それと、(2)で情報公開につきましても言及してしまして、区民からの信頼を得るためには、民間企業以上に説明責任を果たしていくことが必要であるということから、現在の取り組みなどの一層の強化が必要だということで、具体的に、6点にわたりまして、提言をいただいております。 で事業報告書・決算書等のインターネットによる公開、それから、 には全事業の利用実績について事業報告書に掲載、それから にはコスト計算を実施して、その分析結果を事業報告書に掲載する。

以下、広報紙やインターネットでの事業報告書の要約版の開示なり、役員なり評議員の氏名がまだ出ていないということなので、事業報告書に掲載する。また、中期経営計画の広報紙やインターネットに公開をするべきであるというようなことで、最後に情報公開についての意見でございます。

大変雑駁な説明でございますけれども、以上が外部監査人からの報告、意見の内容でございます。

これらの報告、意見に対する区の対応につきましては、行革本部会のもとに関係部課長で構成されます検討部会を設置しまして、つい先日、この検討部会を立ち上げましたけども、現在のところ来年の3月を目途に対応策等をまとめるということで作業に入ってござ

います。

私からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。

区で検討中ということで、私もよく、完璧には理解していないんですが、ざっと読んだ感じでは、介護事業から撤退されて、言葉は悪いんですが余剰的な人員ができていて、それが一時的に区役所の方に行かれているという側面があるので、要するにトータル的に見るとどうかという議論で、微妙なところがあるかなという気もしましたけど。この場はこれについていい悪いかを議論する場じゃなく、ご報告として承っておくということではあるんですが、もし何か確認されたいことやご意見あるいはご質問がありましたら。

どうぞ。

委員 さっきもご説明がありましたように、8ページの職務給制度について書いてあるところ、非常に微妙な言い回しをされていますが、これはこの社協に職務給を入れようという、そういうルールがもともとあったという意味なんでしょうか。それで、他方で人働でやっているのはおかしいよというのは、そのところは理解できるんですが、「職務給制度を採用するのであれば」という言い回しは、職務給にしようという、そういう別の提案がもともと動いているという意味なんでしょうか。あるいは、そしてなおかつ職務給をやるというのは、また、どういう趣旨なんでしょうかね。かなり思い切ったような印象を受けるんですが。

総務課長 これは社協が、東京都社会福祉協議会というのがまずありまして、それから、多くの区にこの社会福祉協議会、23区はほとんどあるんですけれども、そういう中で杉並社協については、それらの他区の団体等との関係も含めて、いろいろ検討する中で、改善計画というのは社会福祉協議会そのものでつくっているんですが、そういう中で、こういう職務給制度というのを採用していくべきであるというような提言も、一部あったんですね。そういう提言があったことに基づく報告でございます。

委員 はい。

会長 ほか、よろしゅうございましょうか。

(なし)

会長 それでは、報告事項は承ったということで、議事の方に入りたいと思います。

最初に、平成20年度行政評価に対する外部評価と、財団等経営評価の外部評価の2点についてあわせてやることとしまして、まず報告書概要等につきまして、説明をお願いいた

します。

行政改革担当副参事 それでは、私の方から、ご説明をさせていただきます。まず、資料2の行政評価報告書をお開きいただきたいと思います。

まず1ページでございますが、中身に入る前に、今年度の行政評価の特徴といたしまして、一つには冒頭の部長のあいさつにも若干ありますけれども、今年度、山田区政スタートから10年目という節目の年に当たりまして、改めてすべての政策・施策、事務事業を長期的な視点に立って検証して、必要な見直しを行う必要があるということ、杉並改革総点検を実施いたしました。これを踏まえまして、行政評価におきましても、今年度については、例年以上に中長期的な視点も入れながら、評価を行うということに基づいて、各所管で評価を行ったということがまず1点ございます。

1ページ目でございますが、ここにつきましては、まず行政評価の目的として、成果重視の行政への転換、効率的で質の高い行政の実現、説明責任の徹底ということで、従来どおりの目的が述べられております。

1枚おめくりいただきまして、行政評価の体系でございますが、2ページ目の冒頭のところに今年度の特徴として2点目が記載されてございます。これも、以前ご説明はさせていただいておりますけれども、今年度平成20年度から事務事業の再編を行いまして、予算と行政評価の事業単位を統一いたしました。これに伴って、今年度実施した19年度事業の評価についても、再編した新たな事業単位に基づいて評価を行ったということでございます。

事務事業評価の方でございますけれども、その下の表を見ていただくとわかるとおり、再編の結果606事業ということになりました。それから、施策評価でございますが、こちらの方は事務事業を事業目的別に束ねたものでございますけれども、これについては74施策ということでございます。これは従来72施策でございましたが、ちょっと飛びますが、32ページをお開きいただきたいと思います。

32ページの資料1政策・施策事業費等一覧という表がございますが、ここの一番下のところにちょっと小さくてわかりにくいんですが、米印で、「事務事業の再編に伴い、施策37は施策101、36へ」という形で、施策の変動があったことを記載してございます。この動きによって、4増2減という形で72だったものが74になったということでございます。

それでは、お手数ですが、また前にお戻りいただいて、2ページをごらんください。

政策につきましては、大きな分野ごとに施策をまとめたものでございますが、こちらの方は22政策ということで、従来と変わってございません。

続いて、4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。今の表をさらに詳細にしたものが、こちらの4ページ、5ページの政策・施策の体系でございます。6分野、22政策、74施策の体系を示したものでございますが、一番左が分野、そして次は政策、それにぶら下がる施策、そして事務事業については、その一番右のところに施策にぶら下がっている事務事業の数のみが掲載されてございます。

なお、網かけしてある施策につきましては、5ページの米印にも書いてございますように、アンケートを実施した施策ということになってございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと存じます。杉並区政チェックリストということで、これにつきましては、(1)に書かれてございますように、区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するために、30項目の指標をとっているものでございます。

(2)でございますけれども、この指標につきましては、7ページ、8ページに記載のとおりでございますけれども、前年度に比べて指標が好転しているものが19項目、後退しているものが6項目ということになってございます。ちなみに、前年度、平成18年度につきましては、好転が14、後退が10ということでしたので、好転項目が増えて、後退項目が減ったという結果になってございます。

好転したものの、それから後退したものの中で、それぞれ率が高かったものについては、そのあとに、例示をして説明を入れてございます。

これにつきましては、6ページの最後から二つ目の段落にもございますように、資料4として、80ページから109ページに各指標の経年変化、また他都市との比較などの分析をまとめてございます。

それでは、続きまして、少し飛びますが、10ページをお開きください。こちらの方は、政策評価の結果の概要をまとめてございます。

政策評価では、リード文に書かれてございますように、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにし、また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行っているものでございます。対象は、先ほどもご説明したとおり22政策ということでございます。

(2)の政策コストの状況でございますが、総事業費は、今年度においては3,014億円ということで、対前年度比で864億円、40.2%の大幅増となっております。これにつきましては、以下に書かれてございますように、行政評価と予算決算の事業単位を統一したことによって、これまで評価の対象となっていなかった記載のような項目が新たに評価対象に

加わったということが大きな要因になってございます。

(3)当面の成果目標及び達成状況でございますが、政策評価表では一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入してございますが、各政策の達成状況についてはおおむね順調というふうに言えます。これにつきましては、110ページから131ページに成果目標と達成状況について、記載をしてございます。

そして、(4)の政策を構成する施策の相対性ということでございますが、政策の目標達成の観点から政策を構成する施策につきまして相対評価をして、11ページの一番上のところでございますように、重点に位置づけるべき施策、費用対効果の高い施策、見直し施策、大きな成果を上げている施策という四つのカテゴリーに分類をしてございます。その結果、重点に位置づけるべき施策とみなされたのが36、費用対効果の高い施策としてみなされたのが4、見直しが1、大きな成果を上げているのが2というふうに分類をされてございます。

このうち、11ページの表の下に記載がございませうように、重点に位置づけるべき施策としながらも、今後の方向性を効率化としている施策がございませう。これにつきましては、政策の目標を達成するためにいずれも重要な施策で、重点的に取り組む必要があるわけでございますが、施策の実施方向などにより効率的な取り組みが必要であるという判断から、このような評価になっているものでございませう。

また同時に、費用対効果が高い施策としながらも、効率化が必要という評価をしているものも2施策がございませう。これにつきましては、中ほどに記載がございませうように、NPO等との協働の推進などにより、さらに効率的な運営の実現が見込まれるということで、このような評価になっているものでございませう。

それから、(5)に二次評価についての記載がございませう。これももう既にご案内のとおりかと存じませうが、この政策評価と次にご案内する施策評価につきましては、部長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施してございませう。また、この政策評価と次の施策評価につきましては、132ページ以降に平成18年度に外部評価委員会の皆様からいただいたご意見に対する所管部門の19年度の取り組み結果、対処結果を記載しているところでございませう。

それでは、1枚おめくりいただいて、12ページの施策評価結果の概要をごらんください。

リード文にございませうように、施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業評価を行っているものでございませう。評価対象は74の施策ということでございませう。

ここから少し飛びまして、1枚おめくりいただいて、14ページをごらんいただきたいと
思います。冒頭でご説明した、その成果指標でございますが、その施策や事業を行うこと
が区民にとってどのように役立つのかという観点で、合計で189の成果指標を施策評価表
では設定しているところでございますが、そのうち平成18年度と比較して目標値に向けて
好転している項目が97、後退している項目が50という結果になってございます。

それから、(5)でございますが、施策を構成する事務事業の状況、相対性ということで、
施策評価部門では施策を構成する事務事業について、重点事業に続けられる事務事業、費
用対効果の高い事務事業、見直すべき事務事業、大きな成果を上げている事務事業という
四つの区分で相対評価を行ってございます。

下の表にございますように、重点事業については170、費用対効果が高い事業としては
40、見直すべきとしては59、成果を上げているものは47ということで、全606事業のうち
316事業がいずれかに分類をされております。

続きまして、(6)の今後の施策の方向性でございますが、今後の中長期的な施策の方向
性について、コストと成果の二つの要素の組み合わせによって、15ページの一番上の表に
あるような形で、 から までの分類を行ってございます。

表の方をごらんいただきたいと存じますが、まず、 拡充、 サービス増、 改善余地
なし、 効率化、 縮小/統廃合とございますが、それぞれの意味するところとしまして
は、その横の表に参考というのがございますが、コスト増を図ることによって成果を上げ
るとというのが拡充、コストは維持したまま成果増を図るのがサービス増と。以下同じよう
にマトリックスで見ただけであれば、それぞれの方向性の意味がおわかりいただけると存
じます。この結果、成果を向上させるべき拡充及びサービス増とした施策が19年度評価と
同数の54、73%、一方、効率化を選んだ施策は15から14ということになってございます。

それから、その下の19年度施策の方向性と20年度予算、経常的経費との関係ということ
で、これもマトリックスの表になってございますが、先ほどご案内した19年度の評価で
から に分けた方向性をふるいにかけてものが、実際20年度予算の経常的経費がどうだっ
たのかということを表にしたものでございますが、19年度評価の方向性において拡充とし
た施策については、25あったわけでございますが、拡充と評価した施策の中で、これと裏
腹に予算が減少しているものというものが10施策あったということでございます。

代表的なものとして、そこでは「生涯を通じた健康づくりの支援」を挙げてございま
すが、そこに書かれているような理由で、評価の段階では拡充といたしましたが予算は実際

は減っているというようなことになってございます。

同じように、評価の段階で効率化と評価したんですが、逆に予算が増加しているものも三つございまして、代表的な例として「行政財産の適切な取得運営及び維持管理」を挙げて、その理由を説明しているところでございます。

今、説明させていただいたように、さまざまな事情によって必ずしも評価の方向性が予算と連動していないところもあるわけでございますが、今後は、下に書かれていますように、評価の方向性に留意しながら、評価結果を基本的には予算編成に的確に反映させていくことが必要だと考えてございます。

なお、各施策ごとの方向性については、資料1、32ページから35ページの20年度評価表の方に詳細が記載してございます。

続きまして、(8)のアンケート結果ということでございますが、これについては、36ページをお開きいただきたいと存じます。今年度も郵送とインターネットによってアンケート調査を実施いたしました。郵送の方は、回答率が34.5%、回答数345ということでございました。インターネットアンケートについては、下に記載のとおり、72という回答数でございました。

それから、区民アンケートの対象の施策でございますが、表の中では非常に字が小さくてわかりにくいんですが、1の「自転車問題の解決」から6の「創造的な政策形成と行政改革の推進」まで、この施策については、昨年同様の施策を選んでございます。経年変化を見るということで、これについては変えてございません。

その結果の概略が、37ページの表で一覧になってございます。かいつまんでご説明いたしますと、まず、問1のシートの目標についてどう思いますかという質問に対する回答でございますが、下の分析にもございますように、いずれの施策についても適正であるというのが半数を超えておりまして、4の「NPOボランティアなどが協働しやすい環境整備」以外は6割を超えているということで、おおむね目標は適正であると評価されております。

それから、問2の成果についてどう思うかという質問につきましては、1番の「十分な成果をあげている」、2番の「一定の成果をあげている」という二つの回答をあわせた、成果をあげているという肯定的な回答が自転車問題の解決においては8割を超えておりまして、他の五つの施策についてもいずれも6割を超えているということで、おおむね成果についても、肯定的な評価をしていただいているところでございます。

次に、3番のかかった経費についての回答でございますが、これにつきましては、「ちょうどよい」というのが最も多かったのが6番の「創造的な政策形成と行政改革の推進」の49.4%、続いて、「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」47.96%ということで、かかった経費が少ない施策ほど上位を占めているという結果になってございます。

それから、最後の問5の自己評価にある方向性についてどう思いますかという問いに対しては、「さらに事業を充実すべき」は、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が62.59、続いて、「豊かな学校づくり」が48.92、「創造的な政策形成と行政改革の推進」が47.96ということになってございまして、一方で「事業を縮小すべき」という回答をされた方はいずれも5%またはそれ未満という低い数値になっておりまして、これらのことから、6つの施策については、今までどおり、または拡充して事業を実施していくべきという評価がなされているとみなすことができると存じます。

それから、1点つけ加えさせていただきますと、1の「自転車問題」、3の「保育の充実」、4の「NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備」のそれぞれの問につきましては、設問の中で、それぞれのサービスを利用したことがあるか、あるいは活動したことがあるかという、いわばフェースシートの質問をしております、これとクロスして集計してみますと、今ご説明した事業の評価については、ある程度想定された答えではありますけれども、そのサービスを受けている、あるいはその活動をしているの方が、そのサービスを今後さらに充実してほしいという回答をした割合が高いという結果が出ております。

アンケート結果については、以上でございます。

それでは、もう一度前の方に、22ページにお戻りいただきたいと存じます。事務事業評価の結果の概要でございます。評価対象については、ご説明したとおり606事業、(2)の評価結果の分析でございますが、施策への貢献度については、貢献度大とみなされたものが487事業ということで、前年の75.6%から、80.4%ということで、率にして5ポイントをほど上がっているという結果になってございます。

それから、23ページの -1、NPO・企業等との役割分担（協働・委託等）の実現状況でございますが、これについては、「十分に実現している」と「一部実現している」を合わせると462事業で実現しているという結果になってございまして、これは分母の方が米印にございますように、全606事業のうち、予備費とか繰出金など会計整理上のために設けられた事業というのは、この評価を下すに適當ではないということで、除外しておりま

う二次評価、そして区の行財政改革推進本部が行う第三次評価という3段階の評価を行っているということが記載されてございます。

以下、2番につきましては、各団体の事業目的・事業内容と三次評価という構成で各団体ごとに記載をされております。ここについては、詳細は省略させていただきます。

6ページをごらんいただきたいと存じます。6ページでは、全体としての対前年度比較をしてございます。

まず(1)の職員数でございますが、この職員数につきましては、平成18年度と比べて全体として19名の減少ということになっております。

(2)補助金収入割合でございますが、9団体の補助金収入割合の平均は50.4%になってございまして、これにつきましては、対前年度比で2.5ポイントの増ということになってございます。ただし、補助金額としてはそこに記載のとおり610万円の減少ということになってございます。

続いて、(3)の管理費割合でございますが、これにつきましては平均が23.5%ということで、これも平成18年度よりはやや下がっているということでございます。ここでは、この前年度比で大きな変化があった団体として、社会福祉協議会と障害者雇用支援事業団を取り出して、そのことの説明をしております。

社協につきましては、18年度が事業の運転資金にするために積立金を取り崩して、管理費として支出したために上がっていたけれども、それが下がったと。雇用支援事業団については、訓練の場として経営していた喫茶3店舗を特例子会社に譲渡し事業収入が減ったことによって相対的に高まった、という説明がなされております。

1枚おめくりいただきまして、8ページでございますが、(4)で人件費割合でございます。これにつきましては、平均が48.0%ということで、対前年比で2.8ポイントの増になってございます。ここでも、大きな変化のあった社会福祉協議会について、その分析をしております。これにつきましては、人件費、金額としては減っているんですが、記載のとおり介護保険事業からの撤退等によって総支出が減少したために、相対的に人件費の割合が大きく増加したということでございます。

(5)の経常収支でございますが、これにつきましては、やはり社会福祉協議会は5,000万円のマイナスになったということでございます。ただ、そのうちの3,800万円は法人内における資金移動によって生じたもので、実際のマイナス分としては、やはり介護保険事業からの撤退により減収となったことによる1,200万円ということでございます。

続きまして、9ページの(6)定性指標でございますが、定性指標につきましては、団体経営の「計画性」「健全性」「効率性」などについて財団等が自ら採点しているものがございますが、平均で86.4ということで、昨年度よりも2.8ポイント高くなっているということでございます。

(7)定量指標でございますが、これにつきましては、具体的に比率等を上げて評価するものがございますが、その平均値が17項目中9項目で適正条件を満たしているという結果になってございます。

以下、10ページ、11ページでは、経営評価のまとめと課題ということで、各団体の三次評価の内容などをコンパクトにまとめた内容になってございます。それから、12ページから15ページまでは、今全体的な傾向をご説明しましたが、団体後とまた前年比較という形で職員数、財政等々の指標についてまとめた資料になってございます。

それから、16ページ以降が各団体の個別評価表になります。そして、最後に124ページ以降が、行政評価と同様に、平成18年度に外部評価委員の皆様からいただいたご意見に対する対象結果を団体ごとにまとめた内容になってございます。

長くなりましたが、概要の説明は以上でございます。

会長 それでは、進め方は後にしまして、今のことについて、質問ですね、これについての見解はそれぞれ各委員の方にコメントは書いていただくことになりますので、事実関係の確認でありますとか、報告書の読み方あるいは記載事項の是非ではなくて、内容について確認なりご質問があればということをお願いしたいと思います。資料2、資料3、どちらでも結構だと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

委員 資料3の方の6ページですけども、補助金収入の割合が平均で50.4%、対前年度比で2.5%の増ということですが、要するに収入が、かなり減っているということですか。やっぱり、景気を反映した現象という意味にとってよろしいですか。

行政改革担当副参事 これは全体的にということでは必ずしもないんですけども、例えば社会福祉協議会については、介護保険事業から完全に撤退したことによって事業収入が減ったですとか、あるいは、スポーツ振興財団についても施設が工事休館などになったために利用者数が減ったりとか、団体の個別事情によって事業収入が減ったことが相対的に補助金の全体の割合を引き上げるような結果になったということで、必ずしもすべての団体が増えた、あるいは事業収入が減ったというわけではないんですけども、トータル

で見ると、記載のとおり、対前年度比で2.5ポイントの増になったとご理解いただければと思います。

会長 よろしいですか。

委員、今年はいいですか。その予算との何かに。相変わらずわからないところがありますけど。どうぞ。

委員 いずれまた、中身は見させていただいて。一つだけ、前々から僕が気にしている職員のやる気指数のところ。

これは今回確かに上がったんですが、調査方法が変わったことが結構大きく影響しているんじゃないかなと実は思っています。それがあんまり書いていないで、108ページでそこに触れていますが、もっとほかの方の、一番冒頭の方ですと、何かもう単純に上がったというふうにしますと、昨年の書き方と今年の書き方がすごいギャップを感じます。というのは、この職員のやる気指数って、実は前々から気になっていて、三重県の同じような指標だとか、幾つか僕がフォローをしていますと、ここのところ、自治体がどこも、全体下がってしまっていて、私は杉並区が下がっているのが、特に、別に特異な現象ではないと思っている。というのは、この四、五年間、地方自治体の職員をめぐって、給与制度、公務員制度、あるいは指定管理者制度にしても、職員の将来像を非常に揺るがす変化があって、その辺が大きいと思っていまして、別に下がっていることが杉並区が特に問題だという意識もないものですから、今回はぼんと上がったのが逆に非常に奇異な感じがします。やっぱり、調査方法が変わって、紙ベースで配るようになったというのが書いてありますが、そのことによって、みんなが出すようになった同時に、やはり、紙で出すようになると、職制上のルートで出しますので、遠慮して書いているという、僕はそんな感じがしまして、調査方法が変わったことは、もう少し明記しておいた方が、読み手にとっては、親切と。特に、昨年と比較すると、そういう感じがしました。

会長 はい。今のはご意見というか、評価のときにでもまた。

行政改革担当副参事 すみません。その記載なんですけれども、今、委員にご指摘いただいた108ページの方にももちろん、指標値の分析のところでも書いてございますが、前の方の9ページのところでも、最後の「区政経営」という項目がございますけれども、そこにも、2段落目のなお書きで、「なお、平成19年度はアンケートの実施を従来にインターネットを利用したウェブアンケートから、全職員へのアンケート用紙配布による方法へ変更しました」と記載してございます。

委員 ええ。それならいいんですけど。ただ、8ページで何%増、14.8%増となりますと、これは非常に目立つわけですよ。これは割り算していいかどうかというのを僕は疑問に思っているものですから。そのところを一番書いてほしいという感じがしたんですね。その8ページの方の備考欄に。

会長 だから、ここら辺はぎりぎりした議論から言えば、従前がどれぐらいの回答があってというデータが、本来であれば必要なんでしょうね。でも、そこら辺はまた委員が評価される場合に。区民にとっても関心があるとは思いますが、そこら辺は書き方の問題ですよ、評価報告書の。

その他、それぞれ各委員に後で分担していただくことになりますので、事実関係、とりわけ、おっしゃったんですけども、予算と決算と評価の関係が単位があって、前年度もさかのぼって指数とか変えられておられるので、シートを見るときには何となく連続しているんですが、実際は少し変更が、現実にはあるわけですね。単位が変わっていますので、事務事業の数も減っていますので。だから、そこら辺は、評価するに当たって、強いて言うと、我々5人の間でどういう評価をするかというのは、意思統一は必要かと思いますが、ですから、単純に言うと前年度との比較というのは、ちょっとストレートにはできないという問題がありますので、前年度数値からよくなった、悪くなっただけでもって外部評価することは、少し、注意しなきゃいけない点もあるかなということぐらいですかね、多分、少し気になりましたのは。

何かご質問なり確認、よろしいですか。委員、今年、最初で、いろいろ厄介なことになりますが、ご質問等ありましたら。どうぞ。

委員 すみません。余りにも膨大な情報量で、事前にレクも受けましたけれども、まだ十分に理解できていないところもございまして、ちょっと確認させていただきたいんですけども、区民アンケートは、経年変化を見るために6項目、6施策でずっとされているということですが、その六つだけに絞ったアンケート結果が、実際にどういうふうに、例えば政策全体の見直しに反映されていくのかというところの、アンケートをすることの意義というのがまだ理解できていないんですけども。

それと、区民アンケートを踏まえて、30項目が区政チェックリストとして抽出されているということなんですけれども、区民アンケートというのは、その6施策についての区民アンケートのことですよ。それがどういうふうにこの区政チェックリストに連動しているのかということもちょっとわからないので、すみませんが、初歩的な質問ですが教え

ていただければと思います。

会長 そうですね。事務局から説明していただきたいと思いますが、区政チェックリストというのと、この区民に対するアンケート調査というのは、確かにアンケート調査を両方とも使っているところがあるので、非常に混乱が起こるんですが、あくまでもこの区民に対するアンケート調査というのは、ここに書いていますように施策の評価の一環ですよ。チェックリストというのは、あくまでも、区の、区民の生活内容の現状ですね。ですから、直接施策評価とは連動しないというふうに私は受け取って、後でまた補足していただきたいと思うんですけど。

それと、区民のアンケート調査は、それぞれのところにありますように、直接区の方でこの区民アンケートを踏まえて今後の方向性で何か拡充だとかなんだとか書いていますので、一応これをストレートに反映がなるようにはなっている。ですから、我々としても外部評価として、こういう区の対処方針でいいのかどうか、こういうアンケート調査だけで場合によっては判断するのはいかなものかというご意見もあり得ると思うんですけども。私の理解はそうなんですけども、事務局の方で、もう少し補足して。

行政改革担当副参事 まず、この区民アンケートなんですけれども、区民の方のご関心がより高いような施策について、ピックアップして6施策をやってございますが、6施策について単年度でぐるぐる変えていくということだと、なかなか経年変化も見れないので分析が難しいということで、1項目くらい変えたものがあるんですけど、基本的にはここ数年はこの6施策でやってございます。ただ、ある程度の期間を見たら、また次の6施策という形でローリングしていくということは十分考えられると思います。

今、会長からもご説明がありましたけれども、チェックリストとの関係で言えば、例えば区政チェックリストにも15番に保育園の待機児童数というのがあるわけですね。これはあくまでも、数字の変化、指標の変化だけなんですけれども、アンケートの方では、こういった待機児童の経年の変化を示しながら目標も示して、それに対して区がかけているお金が適切かどうかということを含めて、目標値が適切かどうか、費用が適切かどうか、成果がどうなのかということをしり下げて聞くことによって、今後の施策展開により生かしていこうというような趣旨でやっているものでございます。

会長 よろしいですか。ちょっと複雑で、また後ほど、評価の分担のときにも関連することですが。

ほか、よろしいですか、とりあえずは。この内容についてはまた、それぞれコメントし

ていただければいいと思いますが。

(なし)

会長 それでは、進め方というのもあるんですが、進め方の説明を一応していただきましょうか。先に、では。

行政改革担当副参事 はい。では、先に、参考資料1という、平成20年度外部評価の進め方(案)というペーパーをごらんいただきたいと存じます。

まず本日ですけれども、この後、そこに記載のとおり、各委員の方からご提出いただいたご希望をまとめた調査表に基づいて、分野政策及び団体、財団等経営評価の担当の団体を調整してお決めいただきたいと存じます。

その上で、今回は12月19日で、この後もご説明しますが視察を含めた入札及び契約に関する外部評価がメインの議題になりますけれども、その直後ぐらいになります。12月22日までに、ご担当いただくことになった政策、また、その政策に含まれるすべての施策に対する評価、ご担当分野のアンケート及び対処方針に対する評価、財団等経営評価に対する評価、この3点をセットで事務局の方にお出しいただきたいというふうに考えてございます。

その上で、第4回外部評価委員会を2月の初旬に実施をいたしまして、各委員からご提出いただいた評価表をもとに一定の討議をしたいと考えております。

2月の下旬には、その第4回の委員会の議論を踏まえて、総括意見、冊子の一番最後のところに載せる行政評価全体に対する総括的な意見をご提出をいただいた上で、3月の末には、例年どおり報告書という形で、各委員に内容のご確認をお願いした上で、会長と最終調整を行って報告書をまとめさせていただきたいと。このようなスケジュールで今後進めていきたいというふうに考えてございます。

会長 はい。そういうことで、今説明がありましたように、分担を決めなきゃいけないということで、お手元に参考資料2があるかと思うんですが、それぞれ事前に委員の皆様からご希望を、第3希望までつけていただいております。大体ご希望に沿うようにはしたいと思うんですが、少しご注意いただきたい点は、この過去4年間一度も評価し政策分野があるんですね。それで、できたら、ずっと4年間空白のような政策の領域については、少なくとも今回やった方がいいのではないかとということが外部評価の機能からいって望ましいと思うものですから、そういうことに留意するというのが1点ですね。

それと、今、事務局からもお話がありましたように、区民アンケートは星印がついてお

るのですが、これはこの施策全般についてやるやらないにかかわらず、この評価結果についてのコメントなりはしていただく必要があるということでございます。

したがって、皆様からいただいたものを踏まえて、私の試案的なものを申し上げれば、皆様のご希望の順位が低かったものが第1分野の安全・安心分野なので、これは私が担当させていただいて、去年やっていない2番の政策を私がやって、それで、星印のこの区民アンケートもやるということで、第1分野は私が担当したいというふうに思います。

それで、第2分野のみどり・環境分野は、委員の第1希望でもありますものですが、これも昨年度は委員に3番目の政策をやっていただきましたので、今年度は委員に4番目の政策をご担当いただいたらどうかということです。

それと、第3分野の健康・福祉分野につきましては、これは委員と委員の両委員からご希望が出ているんですが、委員にお願いをして、これも過去の経緯から、8番目の政策をやっていただいたらどうかということです。

それで、実は、我々5人しかいないんですが、分野が6ありまして、だれかが2分野をやらなきゃいけないということになっていまして、できましたら、これは申しわけないんですが、産業経済とか区政経営という分野でございますものですが、産業界からの目から、企業経営の観点から委員に4と6の分野をお願いしたいと思います。

特に、第4分野につきましては、先ほど来申し上げますように、ずっと9番の政策が空白になっておるものですが、委員のご希望としては10番あたりだと聞いておりますが、できますれば、9番を分担していただきたいというふうに思っております。それと、18番の区政経営分野でございますね。これをお願いできないかということでございます。

それと、委員の第1希望である第5分野の自律・教育分野で、これは13番の政策を希望されているんですが、当然13番もおやりいただいてもいいかと思うんですが、14番か17番はこの4年間全く空白でございますから、もし今年度しないと5年間も一度もチェックが入らないということはまずいと思いますものですが、できますれば、14番か17番、どちらもぶら下がっている施策数は3でございますが、順番から言えば14番を、13番と14番をもしお願いできればと思います。13番は、いずれにいたしましても、アンケート調査が入っていますので、おやりいただいてもいいのではないかと考えております。それが行政評価の分担でございますね。

それで、経営評価の方は、これはもう、大体すんなりいくかと思っております。ただ、これも毎年度同じ団体をやるというわけにもいきませんし、9の団体があつて、それを5人で分担

していくというところがあるものですから、優先順位としては昨年ちょうど担当していない団体がまず四つ残っておるものですから、それを優先的にやっていくということです。ですから、障害者雇用支援事業団と杉並区スポーツ振興財団、それと杉並区シルバー人材センター、杉並区文化協会、これは昨年度やっておりませんものですから、これはまず優先的にやっていくということでございます。

そういったしますと、それぞれ先生方のご希望を、ちょっとやや 委員には申しわけないんですが、昨年度やっていないもので順位が高順位のものということで、2番目の障害者雇用支援事業団は 委員にお願いして、3番目の杉並区スポーツ振興財団、これは第1希望でもございますものですから、 委員にお願いしたいというふうに思います。

それで、5番目のシルバー人材センター、これは私の方でやらせていただきたいと思えます。

それと、6番目のすぎなみ環境ネットワークは昨年もやっておりますが、 委員の第1希望でございますものですから、これは 委員におやりいただきたいと思えます。

それと、 委員には申しわけないんですが、多分、杉並師範館は非常にご関心が強いんだと思いますが、昨年度杉並区文化協会はやっておりませんものですから、できましたら杉並区文化協会をご担当いただけないのかというのが私からの提案でございますが。

ご不満もあるかと思いますが、よろしいですか、 委員。

委員 いいえ、いいんですけれども、去年たしか会長が、外の団体はある程度継続して見た方がいいんじゃないかという、そういう方針を出されたものだから、それで僕はこれをつけたので。

会長 なるほど、そういうことですか。

委員 つまり、余り毎年変わると、その団体が見えなくなるという面を、去年、過去の反省から言われたもので、そういう考えもあるかなと思って僕はそうただけで、いいんですけどね、別に。結論的にはどちらでもいいんですけどね。

会長 そういうことを申し上げたことが記憶に残っておりますか。

委員 そうなんです。

会長 今回新たな体制になりましたものですから。それは忘れていたわけではないんですが、新しい体制で提案をさせていただいて。ですから、委員が継続的に、例えば師範館もおやりいただくということは別に構わないとは思いますが。

ただ、今年の方針が、一応、外部評価の分担の、行政評価と同じ考え方、それと、継続

してやるとなりますと、冒頭説明がありましたように、個別外部監査で社会福祉協議会はやっておるんですね。ですから、継続してやるとなると、個別外部監査人の監査もあったのにさらにまた外部評価もやるというのは、今見直し途中でもありますので、少し、昨年度私が申し上げたとすればおわびしないといけないと思うんですが。そういう事情もございまして、今年度は、昨年度やっていないものに特化するという方針で、行政評価と経営評価をやったらどうかということで、できますればご了解いただきたいという提案でございます。よろしゅうございましょうか。

(了承)

会長 発言には今後慎重にやりますけれども、今年度いずれにいたしましても、新しい外部評価委員会が発足いたしましたものですから、そういう路線で少なくとも今期はやらせていただきたいというふうに思います。

それでは、今のような分担でやっていきたいと……。

行政改革担当副参事 すみません。会長、ちょっと1点確認なんですけれども、行政評価の方でございますが、委員のご担当なんです、自律・教育分野の……。

会長 13番と14番。

行政改革担当副参事 両方ですか。

会長 できますればということで、異議がないというふうに今承って。

行政改革担当副参事 そうですか。両方おやりいただくということですね。わかりました。

会長 少なくとも、13の区民アンケート調査の方はやっていただくということになりますよね。ですから、原則としては14番を基本におやりいただいて、もし委員の余力があるようでありましたら、13番の7施策ですか、これはちょっと多いものですから、それでちょっと遠慮がちなんですが、おやりいただければありがたいということです。ということで、よろしいですか。ご負担になると思うので、多分14番を基本におやりになりますけれども。よろしゅうございましょうか。

それと、細かいところは私もよく承知していませんが、我々が書き込む評価シートは後で、電子媒体等でお送りいただける、ということですね。

行政改革担当副参事 はい。先ほどちょっと説明が欠けてしまったんですけれども、今日、ご担当を決めていただきましたので、それを踏まえて各委員に様式のフォーマットを、週明けになってしまうかと思いますが、月曜日にはメールでお送りしたいと思いますので、

よろしく願いいたします。

会長 はい。では、そういうことで、お願いしたいと思います。

それと、もう一点、議事の3でございますが、これも 委員には大変申しわけないんですが、今度から年度で新しく任期が切れることになりましたが、前回の外部評価委員会におきまして、我々外部評価をいたすにいたしましても現場の実態というのはやはり踏まえる必要があるだろうということで、できますれば現場を我々として見る機会を与えていただくというのと同時に、もし可能であれば、そういうスタッフの方とも懇談する機会を持ってもらうことができないのかということのお願いをしておりましたところ、一応事務局の方で案をお考えいただきましたものですから、この参考資料3に基づきまして、これを説明していただいて、どちらかをチョイスするということになるのでしょうか。あるいは、皆さんの方でも特にご希望があれば、これはあくまでも案でございますものですから、これらに基づいて、またご議論をお願いしたいということです。

それでは、事務局の方からお願いいたします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、参考資料3をご覧いただきたいと存じます。

まず、視察につきましてのいきさつは今会長からご説明があったとおりでございます。前回、やはり今後の評価に役立てるためにも現場を見たい、また現場の職員との意見交換もしたいというご意見を踏まえて設定したものでございますが、日程につきましては、まず事前に調整をさせていただきます。すべての委員の方がお集まりいただける日程として、次回委員会の日程である12月19日、金曜日の午後3時からという形にさせていただきます。

それから、視察先でございますが、考え方として、まず一つには会議までの時間が、会議開始が5時からでございますので、2時間しかなく、その範囲内で移動の時間や視察後の若干の休憩も必要だと思っておりますので、それも見なければいけないということ。それから、この日、5時からの会議なんですけれども、 委員がご所用のため、6時ぐらいまでしかいられないということもございまして、できれば少し早めに会議を開始したいというような事情もございます。そうしたことから、会議を行う区役所本庁から近いところから二、三カ所、特徴のある施設等を選んで、Aルート、Bルートという形で、移動も含めて正味1時間半程度で回れるコースを考えてみました。

Aルートにつきましては、区役所1階というのは、今日ご来庁されたときにもご覧になったかと思いますが、実は9月6日から本庁の土日開庁を開始しておりまして、それに伴っ

て、大幅なレイアウト変更、窓口改善を行ってございます。その辺も含めて、土日開庁の状況、またレイアウトをどのように改編したのかというようなあたりも含めてご覧いただき、現場からの話も聞いていただければと思って、まず、これを挙げてみました。

それから、区役所を出て、すぐ隣接している建物に、子ども家庭支援センターというのがあります。これについては東京都の事業ではあるんですけども、下に書いてございますように、子どもと家庭に関する総合相談窓口で、0歳から18歳までの子ども家庭に関する何でも相談、それからまた虐待防止対応、それに関連する母子家庭やひとり親家庭への支援などを行っている施設でございまして、ここ数年、虐待については、かなり全国的にも件数がふえ、杉並につきましても東京都の児童相談所が杉並にあるということもあって、近隣の他区市と比べてもかなり件数が多いと。その分かなり手厚く子ども家庭支援センター事業を展開しているということもございますので、挙げてみました。それから、その同じ建物の2階に、同じ子ども関係の施設で阿佐谷南児童館、学童クラブ併設の施設がございまして、ここも無理なく回れるのではないかとということで、取り上げてみました。

それから、Bルートなんですけれども、これは「ゆう杉並」というのが愛称なんですけれども、児童青少年センターと申しまして、下に記載のとおり、全国的にもかなり珍しい、中・高校生を主な対象者とした大型児童館になっております。これは2年前でしたか、当時の安倍首相も訪れた施設でございまして、全国的にもかなり有名で視察も多いという施設でございます。広い体育施設とか完全防音のスタジオなど、かなりいろんな特色のある施設設備がございまして、ここにつきましては、近いんですが徒歩だと十二、三分かかりますので、車で移動していただくということを考えてございます。施設の見学にも一定の時間がかかりますので、ここについては2カ所セットということで、やはり区役所から近いビルで、外郭団体の方から交流協会を選んでみました。

一応、このAとBという形で分けてございますけれども、このAとBの施設の組み合わせということは十分可能だと思いますし、また、委員の皆様方からぜひ、ここには書いていないけれど、ここをというご希望があれば、時間のことを勘案して考える余地はあるのかなというふうには考えてございます。

私からは以上です。

会長 1点、確認なんですけど、今、子ども家庭支援センターは都の事業とおっしゃったんですね。そうすると、これは区の事務事業では関係ないんですか。ちょっとそこらを。

行政改革担当副参事 区の事業として実施しているんですけども、子ども家庭支援センター事業という事業自体は、都の推進する事業になってございまして、ですから、例えば埼玉県、神奈川県に子ども家庭支援センターがあるかといえば、それはないんですね。それぞれの県においては、それぞれの特色を生かした虐待防止事業をやっていると思うんですけども、都の補助事業として補助金が若干出て、子どもと家庭の何でも相談ということで、児童相談所を補完するような形で重点的にやっているということです。

会長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、場合によっては、AとBをミックスするのも可能だという提案もありましたが、いかがでございましょうか。そういう案も含めて、ご希望等を。このままAかBかで決める、あるいはA案のどこかにB案のものを持ってくるとか、B案のどこかに何かを持ってくるかということもあり得るらしいんですが、ご希望は。

これは 委員が初めて委員になられているので、一番ここへ行きたいというのを優先していいかと思いますが。

委員 ありがとうございます。

会長 我々は一度、行っていますよね。

委員 全部行かれていますか。

会長 いやいや、同じところには行ってないんですけども。ご希望が特にありましたら、優先させていただきますが。

委員 「ゆう杉並」のあり方について、別の杉並区の委員会でちょっと議論になっているところがありまして、できれば、私、ここは行きたいなというふうに思っています。

会長 そうですか。

委員 あと、ほかのところとの組み合わせというのがいいかと思いますが。

会長 わかりました。これはただ、あくまでも外部評価委員として、今回はご視察いただくという趣旨で。

そうすると、何かB案という意見がありますが、ほかの先生方、委員の方は、委員はどちらでも。

委員 はい、どちらでも。

会長 いかがでございましょうか、男性陣の方は。よろしいですか。では……。

行政改革担当副参事 会長、すみません。説明の中で申し上げましたけども、「ゆう杉並」の場合は距離的な問題もあって、もう一つの組み合わせとしては1カ所ですが、必ず

しも交流協会でもなくて、上の三つの、土日開庁の区民課の窓口ですとか、子ども家庭支援センターとかとの組み合わせでも結構です。交流協会はそこで大々的に事業をやっているわけではないので、そういう意味では、お話が中心になるかなというふうに思います。

会長 例えば、阿佐谷南児童館とかは行けるんですか。土地勘がないからわからないんですけれども。

行政改革担当副参事 子ども家庭支援センターと阿佐谷南児童館でしたら。

会長 これは同じところ同士。

行政改革担当副参事 ええ、同じところの1階と2階なので、それで施設もそんなに広くありませんので、セットで持ってくることは可能かなと思います。

会長 そうすると、今回はそういう児童福祉バージョンで回るというのも一つの手ですよ。それについて、その政策ビジョンについて知識を得るという、その方が趣旨はすっきりするんじゃないでしょうか。ただ問題は、二つ回るのは、どうですかね。そうすると、子ども家庭支援センターと阿佐谷南児童館のうち、やっぱりどちらかということになりますよね。同じ建物であったとしたら。

行政改革担当副参事 同じ建物で、児童館の方はそんなに広くないので、時間があればぐらいの感じで。

会長 ただ、ぱっと見るだけでは失礼なような気もしますけれどもね、どちらかということ。何かご希望はありますか。確かに、1階はパスして2階だけ行くということも失礼なことになるのかもしれませんが。

政策経営部長 会長、「ゆう杉並」に車で行って、戻ってきまして、駐車場の近くに子ども家庭支援センターと児童館がありますので、特に子ども家庭支援センターは、今、虐待とかいろんな相談が非常に増えていますので、この二つにということにさせていただいて、お時間があれば児童館をちょっと見るということでもよろしいかと思いますが。

会長 では、今ご提案があったように、「ゆう杉並」と子ども家庭支援センター、この2カ所をとりあえず原則で、もし時間が余るようであれば阿佐谷南児童館も訪れたいということでもよろしゅうございましょうか。

(了承)

会長 では、そういう日程を組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事は終わったんですが、今後の話として、今後のスケジュールというのは

今済んでいるからいいんでしょうかね。それより次回の外部評価というか、次回は正式には入札監視の委員会になるかと思いますが、そちらの方へ移ってよろしいですか。どうしましょうか。特にいいですね。

行政改革担当副参事 スケジュールについては先ほどご説明を差し上げましたので、次回12月19日、一旦、会議室の方へお集まりいただいてから視察に出かけるという段取りになるかと思しますので、そこだけ承知しておいていただければ結構でございます。

会長 それでは、次回12月19日の委員会の議題は、入札監視ということで、これも非常に、我々外部評価委員会の中ではちょっと特殊な領域ではあるんですが、最近、公共調達等をめぐるいろいろな問題が非常に出ておりますものですから、杉並区におかれても状態がどうであるかということに対してきちんとチェックをしていくということが、外部評価委員会としても求められておるわけでございます。

それで、進め方等について、これについて経理課長さんの方から、では説明をお願いします。

経理課長 経理課長の田中でございます。私の方から、次回の概略等についてご説明させていただきます。

今回は、今ご説明ありましたけれども、12月19日午後5時位からということで、少し早めに始まるかもしれませんが、19年度の入札及び契約に関する外部評価ということで位置づけてございますが、今、会長にご指摘いただいたとおり、私ども契約担当から申しますと、これは入札監視委員会という位置づけでご審議を行っていただくわけでございます。

簡単ですけれども、その入札監視委員会の位置づけでございますが、杉並区に競争入札実施要綱というものがございまして、それに位置づけられているものでございます。それと、同時に、今回、今日行いました外部評価委員会の設置要綱あるいは事務取扱要領に基づいて年1回ご審議をいただいて、前年度1年間に発注した工事あるいは委託の案件の契約状況などをご審議いただきながら、評価あるいは助言、提言などをいただくものでございます。

今日お配りした資料は、全部で4点ほどございます。1点目は、資料1でございますが、入札契約制度の改革という、ちょっとした冊子になってございます。これは当区の入札契約制度の基本的な方針であるとか、あるいはこれまでの制度改革の概要であるとか、それぞれの工事委託等の契約の方式、19年度の分の入札の結果、落札率の推移、登録事業者数、

指名停止の状況とか、もろもろ、ちょっとした参考資料として配付してございます。

今日は、詳しくはご説明いたしませんけれども、ご審議いただく際、あるいはこれからお持ち帰りいただいて、案件を抽出していただく際に、参考になる基本的な内容でございますので、お目通しをいただければと思います。

2点目は、参考資料1として、19年度の工事契約入札の結果一覧というのが横判でございます。それから、3点目が同じような形で、参考資料2で、同じく委託契約の一覧表になってございます。

それぞれ資料をめぐっていただくと、一般競争入札あるいは指名競争入札に分けて、契約件名であるとか、契約金額、落札率で、落札業者の名前などを一覧表にしてございます。これらを1件1件、かなりの件数がございますけれども、工事それから委託でそれぞれまとめてございます。

これらをずっと眺めていただきながら、今日4点目の資料として、ペラ1枚でA4縦型の審議選定案件ということで、委員名を一番右上に記載していただいたのをお配りしてございますが、最終的には、先ほど言った簿冊の中からお選びいただいた案件名、番号等をこちらにご記載いただきまして、11月27日木曜日までに、大変お忙しいところ恐縮ですが、メールあるいはファクスでこちらの方にご返送いただきたいと思います。メールの場合は、そこに、先ほどご紹介させていただきまして、契約統括係長の後藤あてにお送りいただきたいと思います。それぞれの欄が3件ずつございますが、全部を埋める必要はないと思います。例年一、二件ぐらいずつ、それぞれの委員の先生から挙げていただくということでございます。

これが挙がってきた後、11月28日以降でございますが、当然、重複するものなどもございますので、私どもでまとめさせていただいて、会長と適宜ご相談等をさせていただきながら、10件程度の案件に取りまとめていきたいと思っております。取りまとめ次第でございますが、12月19日の本番の前に10件の案件名と、それらについてのもう少し詳しい入札経過調書という書類、あるいは、発注公告文であるとか、そういった関係資料をつけて、事前にご送付をさせていただきます。当日は、そうしたものに基きまして、冒頭申し上げましたとおりの視点でご審議いただきながら、ご評価あるいはご助言をいただきたいと思いますという流れになってございます。

基本的には昨年度と同じ流れでございますが、何分にも、先生方、かなりお忙しい時間の中でありまして、その中でたくさんの案件がございますが、ご興味、ご関心があ

るものを見つけていただいて、11月27日までにまずはお戻しいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上でございます。

会長 ざっとしか見ていないんですが、例年のごとく、ぱっとこれを見ただけではちょっと理解しかねるといいますか、これを拝見させていただいただけでは、落札不調とかそういうのがあるんですが、こちら辺で特に事前にご説明が要るというものはないんですか。それぞれ書いているからわかりますかね、低入札調査とか。よろしいですか、特に。

経理課長 もし、今日はお時間の関係もでございますけれども……。

会長 時間がちょっとないんですけど。

経理課長 例えば、今、会長からご指摘いただいた不調であるとか低入であるとかいう、例えば専門用語的なものもありますので、ご不明の場合があれば、お電話あるいはメールでお問い合わせいただいて、何番の何という案件についてはこういうふうになっているんですけどこれはどうなんだいというふうなことを事前にご照会をかけていただければ、適宜、それに対して個別にご説明をメール等でお答えをしていくというふうな形で、事前の調整はさせていただきたいと思います。

会長 というのは、再々の公告入札なんていうのもあるので、こういうのは、当然我々もチェックを入れますけど、その当日の審議だけで十分な議論ができるかどうかというのは、我々に課されている責任は結構重いものがあるものですから、こういう、だれが見ても明らかに少し説明が要るなというようなものは、できますれば事前に、資料等を差し支えない範囲でお送りいただくとか。当日、10件議論するとなると、時間的制約がございますものですから、各委員の方から希望があった段階で、集約すると思いますものですから、そういうものの資料は、できましたら事前に、機密上、これは委員限りだとかいうことで結構でございますものですから、そういうご支援を賜ればと思いますが、よろしいですか。

経理課長 はい。今、会長からご指示があったようなことにつきましては、私どもも十分こたえていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

会長 では、そういうことで、各委員におかれましては、ちょっとこれも大変な作業ですが、よろしくお願いいたします。

これについて、何かご質問は。特に、委員は最初のちょっと厄介なことだと思いますが、よろしいですか。

委員 やってみたいとわからないという感じです。

会長 では、これも早速大変な作業をお願いすることになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の議題はこれですべて終わりましたが、特にこれは少し申し上げておきたいとかということがございましたら、各委員の方からよろしゅうございましょうか。

(なし)

会長 では、時間が若干余りましたが、特にご意見がないようでございますものですから、それでは、平成20年度第2回外部評価委員会、これは新しい委員を加えてということにおいては最初の会議ということでございますが、公式的には平成20年度第2回の外部評価委員会をこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。